

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年4月28日

公立大学法人奈良県立大学 理事長 北岡 伸一

第1 競争入札に付する事項

1 入札業務名

奈良県立大学国際交流サマースクール2026運営業務委託

2 事業の概要

奈良県立大学国際交流サマースクール2026

ア 実施時期 令和8年8月17日(月)から8月29日(土)

イ 実施場所 奈良県立大学、奈良県内

ウ 参加者

- ・本学と連携協定を締結している国内外の大学から推薦された大学生・大学院生・留学生
- ・奈良県大学連合に加盟している大学から推薦された大学生・大学院生・留学生
- ・奈良県立大学学生 ほか

※おおむね40歳まで

最大30名程度の予定

(10コマの講義についてはおおむね15名の一般聴講生を追加する予定)

3 委託業務の概要

奈良県立大学国際交流サマースクール2026の運営に係る業務

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 入札方法

ア 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 郵便による入札とします。入札者は、所定の入札書(様式A)を作成し、封をした上で、第3の表中に示す場所あてに書留郵便で提出してください。封書の表面に「奈良県立大学国際交流サマースクール2026運営業務委託に係る入札書」と朱書きして、令和8年5月21日(木)午後5時までに到着するようにしてください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

1 参加資格

本件委託業務における受託者募集に参加できる者は、次に掲げる者とします。なお、責任の所在を明確にする観点から、複数の事業者で構成される共同企業体による参加は受け付けません。

- ア 公立大学法人奈良県立大学契約規則（以下「契約規則」という。）第2条第1項及び第2項の各号に該当しないこと。
- イ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ウ 奈良県の指名停止又は指名留保の措置期間中でないこと。
- エ 銀行の取引停止又は差し押さえを受けていないこと。
- オ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと又はそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。
- カ 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q5 広告・イベント業務に登録をしている者であるとともに、過去5年間にフォーラムやセミナーの企画・運営業務の請負実績が2件以上あり、かつそのうちの1件には開催期間が3日間以上のフォーラムやセミナーの企画・運営業務の請負実績を有すること。
- キ 円滑な業務運営を行うために、合計6名以上の運営スタッフの確保が可能であること。なお、全体運営統括責任者（正）及び全体運営統括責任者（副）は受託者の正社員であり、過去5年間に開催期間が3日間以上のフォーラムやセミナーにおいて、別紙業務仕様書「5 業務内容及び業務経費【2】運営に必要な人員の手配等 ア、イ」に記載の業務内容に類似する業務に従事した経験があること。その他各役割に対応したスタッフを確保できること。

2 失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合には、失格とします。

- ア 1の資格を満たしていないとき。
- イ 同一の事業者から複数の入札があったとき。
- ウ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- エ そのほか不正な行為があったとき。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書の交付期間	令和8年5月21日（木）まで	奈良県立大学ホームページ「調達情報」ページ (https://www.narapu.ac.jp/corporation/procurement/)からのダウンロード
入札に関する質問の受付期限	令和8年5月7日（木） 午後5時まで	奈良県立大学事務局研究支援課研究支援係 E-mail : summer-school@narapu.ac.jp FAX : 0742-22-4991
入札参加資格申請書類の受付到着期限 (郵送で提出すること)	令和8年5月13日（水） 午後5時まで (期限までに到達したもののみ有効)	奈良県立大学事務局研究支援課研究支援係 〒630-8258 奈良市船橋町10番地 TEL:0742-22-4978
入札参加資格の審査結果通知書の発送	令和8年5月18日（月）	

入札書の提出期限 (郵送で提出すること)	令和8年5月21日(木) 午後5時まで	奈良県立大学事務局研究支援課研究支援係 〒630-8258 奈良市船橋町10番地
開札	令和8年5月22日(金) 午前10時から	奈良県立大学地域交流棟2階 中研修室 〒630-8258 奈良市船橋町10番地

第4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとし、ただし、契約規則第22条第2項各号のいずれかに該当する者である場合は免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、入札参加資格申請書類を令和8年5月13日(水)午後5時までに第3の表中に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この公告で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 契約規則第7条に該当する入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ます。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。))の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。)が暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)であると認められるとき。

- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る物品等の調達、購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本学が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について公立大学法人奈良県立大学契約規則第 28 条のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

10 その他

- (1) 詳細は、入札説明書及び別紙業務仕様書によります。
- (2) 契約後において、社会情勢等の変化を踏まえ、本事業を中止することがあります。なお、中止となった際の委託料については、既履行部分を出来高で支払うこととし、公立大学法人奈良県立大学は損害賠償を負担しません。